

# ドル円

強弱綱引きでボックス圏にとどまる

2022年2月28日

Chief Investment Office GWM

Teck Leng Tan, CFA, Strategist; Thomas Flury, Strategist

- ドル円の見通しは、2022年6月を1米ドル=118円に据え置いた上で、2022年9月を従来の116円から118円、12月を従来の116円から115円に修正し、新たに2023年3月の見通しを115円に設定する。
- ドル円はこれまで米連邦準備理事会(FRB)のタカ派姿勢に支えられて来たが、今後、世界のリスクセンチメントが急速に悪化した場合には、110~112円水準へと大きく調整する可能性を排除できない。
- 円ショート(売り持ち)や円建て借入のポジションを持つ投資家には、1米ドル=118円以上での利益確定を勧める。

**タカ派の FRB と市場のリスク回避センチメントの間でボックス圏にとどまる**  
 ドル円は2月半ば以降、ロシア・ウクライナ情勢の急速な悪化にもかかわらず、114.5円~116.5円という非常に狭いレンジで取引されてきた。2月の動きが落ち着いていたのは、ドル円以外にも、米ドル／スイス・フラン(0.915~0.93で推移)や米国10年国債利回り(1.85%~2.05%で推移)といった安全通貨や安全資産にも共通している。対照的に株式市場は、地政学的緊張が高まって以降、比較的強い下落圧力にさらされている。ドル円が底堅く推移している理由の1つとして、FRBがタカ派姿勢を維持している点が挙げられるだろう。ロシア・ウクライナ情勢が悪化しているにもかかわらず、FRB高官は引き続き利上げの可能性を示唆している。

以上を踏まえ、我々はここから短期的に1ドル118円に向けて若干の円安ドル高が進むとの見通しを継続する。とは言え、今後数週間は、ロシア・ウクライナ情勢の展開が市場を大きく左右するだろう。そのため、世界的にリスク回避の動きがさらに強まった場合、ドル円が急落(たとえば112円以下)する可能性は排除できない。特にFRBの金融引き締めのペースと幅に対する市場の期待が低下し始めたときにはその可能性が高くなる。

年末に向けて日本国内で円への追い風が予想されるため、ドル円は118円が天井になる可能性が高い。日本では、生鮮食品を除くコア消費者物価指数(CPI)が1.5~1.7%に上昇する(通信料金の値下げの影響が消え、原油価格がまだ上昇するため)ことが予想され、また黒田日銀総裁の任期満了(2023年4月)が近づいていることもあって、2022年後半から2023年初めにかけて、何らかの金融引き締めの素地が整う可能性が高い。日銀が政策を変更するとの見通しが引き金となって、ネットの円売りポジションが買い戻され、さらなる円安に歯止めがかかる可能性がある。

## 投資判断

**見通し:** 2021年は円に対して米ドルが103円から115円へと大きく上昇したが、2022年はボラティリティ(変動幅)の上昇を伴いながら横ばいで推移すると予想する。

**レンジ:** FRBの金融引き締め姿勢からドルは118円に向けて上昇する余地があるが、リスクオフの地合いを受けて113~115円に下落する可能性もある。

**リスク要因:** ロシア・ウクライナ情勢が世界経済の見通しに重大な脅威となることが判明した場合には、ドル円は一段と大きく調整し、105~110円のレンジにまで下落する可能性がある。

長期トレンド →

(横ばい)

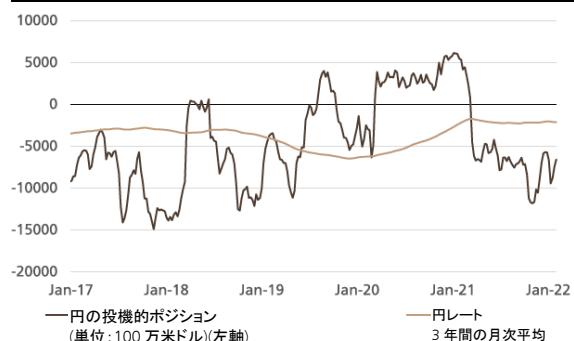
## 為替レート予想: ドル円

28 Feb 22:	116	PPP*:	67.0
Jun 22:	118	TEER*:	72.0
Sep 22:	118		
Dec 22:	115		
Mar 23:	115		

リフィニティブ、マクロボンド、UBS算出。<sup>\*</sup>購買力平価(PPP)はそれ自体予測ではなく、UBSが算出した為替レートの長期均衡値。トレンド外挿法による均衡為替レート(TEER)はPPPの今後3年の予測値。

## 図表1: 円は依然として売り越しが続く

週次データ



出所: ブルームバーグ、UBS、2022年2月

## 図表2: コア CPI は今後数四半期で 1.5~1.7%に高進すると予想

総合CPIへの寄与度の品目別内訳(前年同月比%)



出所: ブルームバーグ、UBS、2022年1月

## ファンダメンタルズの影響

Curr	GDP F	CPI F	3MLibor (1)	10YYield (1)
2022 USD	3.9	5.2	1.8	2.3
2023 USD	2.6	1.3	-	-
2022 JPY	3.5	0.9	(0.1)	0.2
2023 JPY	-	-	-	-

注: F=予想、(1)年末値、出所: UBS

## Appendix

### 免責事項と開示事項

本レポートは、UBS チーフ・インベストメント・オフィス・グローバル・ウェルス・マネジメント(UBS Switzerland AG またはその関連会社)が作成したリサーチレポートをもとに、UBS SuMi TRUST ウエルス・マネジメント株式会社(以下、「当社」)が翻訳・編集等を行い、作成したものです。英文の原文と翻訳内容に齟齬がある場合には原文が優先します。本レポートが英文で作成されている場合は、英語での内容をお客様ご自身が十分理解した上でご投資についてはご判断していただきますようお願ひいたします。なお、本レポートは、当社のほか、UBS 銀行東京支店を通じて配布されることがあります。

本レポートは情報提供のみを目的としたものであり、投資やその他の特定商品の売買または売買に関する勧誘を意図したものではなく、金融商品取引法に基づいた開示資料ではありません。また、お客様に特有の投資目的、財務状況等を考慮したものでもありません。銘柄の選定はお客様ご自身で行って頂くようお願い致します。

本レポートに掲載された情報や意見はすべて当社が信頼できると判断した情報源から入手したものですが、その正確性または完全性については、明示・黙示を問わざいかなる表明もしくは保証もいたしません。本レポートに掲載されたすべての情報、意見、価格は、予告なく変更される場合があります。過去の実績は将来の運用成果等の指標とはなりません。本レポートに記載されている資産クラスや商品には、当社で取り扱っていないものも含まれることがあります。

一部の投資は、その証券の流動性が低いためにすぐには現金化できない可能性があり、そのため投資の価値やリスクの測定が困難な場合があります。先物およびオプション取引はリスクが高いと考えられ、一部の投資はその価値が突然大幅に減少する可能性があり、現金化した場合に損失が生じたり、追加的な支出が必要になったりする場合があります。また、為替レートの変動が投資の価格、価値、収益に悪影響を及ぼす可能性があります。金融商品・銘柄の選定、投資の最終決定は、お客様ご自身のご判断により、もしくは、自ら必要と考える範囲で法律・税務・投資等に関する専門家にご相談の上でのお客様のご判断により、行っていただきますようお願ひいたします。また当社では税務、法務等の助言は行いません。

### 金融商品取引法による業者概要及び手数料・リスク表示

商号等： UBS SuMi TRUST ウエルス・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 3233 号

加入協会： 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

当社における国内株式等の売買取引には、UBS SuMi TRUST ウエルス・マネジメント株式会社のお客様の場合、約定代金に対して最大 1.10%(税込)、外国株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.375%(税込)の手数料が必要となります。ただし、金融商品取引所立会内取引以外の取引(店頭取引やトストネット取引等の立会外取引、等)を行う場合には、個別にお客様の同意を得ることによりこれらの手数料を超える手数料を適用する場合があります。この場合の手数料は、市場状況、取引の内容等に応じて、お客様と当社の間で決定しますので、その金額等をあらかじめ記載することはできません。これらの株式等の売買取引では手数料に消費税が加算されています。外国株式の取引には国内での売買手数料の他に外国金融商品市場での取引にかかる手数料、税金等のお支払いが必要となります。国により手数料、税金等が異なります。株式は、株価の変動により損失が生じるおそれがあります。外国株式は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。不動産投資信託は、組み入れた不動産の価格や収益力などの変化により価格が変動し損失が生じるおそれがあります。

当社において債券(国債、地方債、政府保証債、社債、等)を当社が相手方となりお買い付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

当社における投資信託のお取引には、直接的にご負担いただく手数料としてお申込み金額に対して最大 3.3%(税込)の購入時手数料がかかります。また、換金時に直接ご負担いただく費用として、国内投資信託の場合、換金時の基準価額に対して最大 0.3%の信託財産留保額を、外国投資信託の場合、換金時の一口当たり純資産価格に対して最大 5.0%の買戻手数料をご負担いただく場合があります。投資信託の保有期間に中に間接的にご負担いただく費用として、信託財産の純資産総額に対する運用管理費用(信託報酬)(国内投資信託の場合、最大 2.20%(税込、年率)、外国投資信託の場合、最大 2.75%(年率))のほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合があります。また、その他の費用を間接的にご負担いただく場合があります。その他費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。上記記載の手数料等の費用の最大値は今後変更される場合がありますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくお読みください。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、損失が生じるおそれがあります。

「UBS 投資一任運用サービス(以下、当サービス)」のお取引には、投資一任契約の運用報酬として、お客様の契約期間中の時価評価額に応じて年率最大 1.76%(税込)をご負担いただきます。その他、投資対象となる投資信託に係る運用管理費用(信託報酬)や諸費用等を間接的にご負担いただきます。また、外国株式の売買その他の取引については、取引毎に現地取引(委託)手数料、外国現地取引所取引手数料および外国現地取引所取引税などの現地手数料等が発生し、これらの金額は個別の取引の決済金額に含まれます。運用報酬以外のこれらの費用等の合計額は運用状況により異なるため、事前にその料率・上限等を示すことができません。当サービスによる運用は投資一任契約に基づく運用を行いますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。これらの運用の損益はすべてお客様に帰属します。

# ドル円

外貨建て有価証券を円貨で受払いされる場合にかかる為替手数料は、主要通貨の場合、当社が定める基準為替レートの 0.5%または 0.5 円のどちらか大きい方を上限とします。非主要通貨の場合には、基準為替レートの 1%を上限とします。

## UBS 銀行東京支店が提供する金融商品等に関する留意事項

外貨預金契約に手数料はありません。預入時に他通貨から預け入れる場合、あるいはお受取時に他通貨に交換する場合には、本契約とは別に為替取引を行って頂く必要があり、その際には為替手数料を含んだレートが適用されます。外貨預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取時の外貨金額を円換算すると、当初払い込み外貨金額の円換算額を下回る(円ペースで元本割れとなる)リスクがあります。

## その他のご留意事項

当社の関係法人である UBS AG および UBS グループ内の他の企業(またはその従業員)は隨時、本資料で言及した証券に関してロングまたはショート・ポジションを保有したり、本人または代理人等として取引したりすることがあります。あるいは、本資料で言及した証券の発行体または発行体の関連企業に対し、助言または他のサービスを提供することもあります。

©UBS SuMi TRUST ウエルス・マネジメント 2022 無断転載を禁じます。UBS SuMi TRUST ウエルス・マネジメント株式会社はすべての知的財産権を留保します。事前の許可なく、本資料を転載・複製することはできません。また、いかなる理由であれ、本レポートを第三者に配布・譲渡することを禁止します。UBS SuMi TRUST ウエルス・マネジメント株式会社は、本レポートの使用または配布により生じた第三者からの賠償請求または訴訟に関して一切責任を負いません。

金融商品仲介業務を行う登録金融機関および銀行代理業務の業務委託契約に基づく銀行代理業者

商号等: 三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第 649 号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

金融商品仲介業務を行う金融商品仲介業者

商号等: UBS SuMi TRUST ウエルス・アドバイザリー株式会社 関東財務局長(金仲)第 898 号